

第3回定例会会議録

令和6年 9月 6日（金）

開 議 午前 10時 00分

○議長（荻原謙一君） これより本会議を再開します。

本日、暑くなることが予想されますので、随時、上着を脱ぐことを許可します。

ただいまの出席議員は14名であります。

理事者側は全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

――― 日程第1 議案第63号 町道の路線認定について ―――

○議長（荻原謙一君） 日程第1 議案第63号 町道の路線認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

――― 日程第2 議案第64号 御代田町職員定数条例の一部を改正する条例案

について ―――

○議長（荻原謙一君） 日程第2 議案第64号 御代田町職員定数条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

――日程第3 議案第65号 御代田町行政手続における特定の個人を識別するための
番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び
特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する

条例案について――

○議長（荻原謙一君） 日程第3 議案第65号 御代田町行政手続における特定の個人
を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人
情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

――日程第4 議案第66号 御代田町情報通信技術を活用した行政の推進に関する

条例の一部を改正する条例案について――

○議長（荻原謙一君） 日程第4 議案第66号 御代田町情報通信技術を活用した行政
の推進に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

――日程第5 議案第67号 御代田町長期振興計画審議会条例の一部を改正する

条例案について――

○議長（荻原謙一君） 日程第5 議案第67号 御代田町長期振興計画審議会条例の一
部を改正する条例案についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

―――日程第6 議案第68号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する

条例案について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第6 議案第68号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

―――日程第7 議案第69号 御代田町国民健康保険条例の一部を改正する

条例案について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第7 議案第69号 御代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

―――日程第8 議案第70号 令和5年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定

について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第8 議案第70号 令和5年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

内堀喜代志議員。

○ 1 3 番（内堀喜代志君） 決算書 2 0 ページ、款 1 8 寄附金、ふるさと納税寄附金は、前年度と比較して 1 億 1, 9 9 2 万円ほど増加しているが、返礼品開発などの改善点と今年度のふるさと納税の状況はどうですか。

○議長（荻原謙一君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えします。

令和 5 年度は、寄附金額が 6 億 5, 4 5 2 万 1, 0 0 0 円、寄附件数が 1 万 2, 3 6 5 件となっており、令和 4 年度と比較して寄附金額で 1 億 1, 9 9 2 万 8, 0 0 0 円、寄附件数で 7 6 3 件増加する結果となりました。

これは、新規返礼品の開拓と新たなポータルサイトの活用、それから P R 広告、これらにより増収できたものと考えております。

新規返礼品の開拓では、株式会社ヤッホーブルーイングのよなよなエール、水曜日のネコ、インドの青鬼、これら 3 種類の飲み比べセットを登録しまして多くの寄附を集めました。

こちらは、ほかの自治体にはない商品であるため、年度途中から開始したにもかかわらず約 4, 0 0 0 万円の寄附を頂くことができました。

それから、新規ポータルサイトでは高級宿泊施設のみが登録できる一休． c o m ふるさと納税を 4 月に導入しまして、H I R A M A T S U の宿泊クーポン券のみで約 7, 0 0 0 万円の寄附を集められました。

それから、P R 事業では、昨年同様、プロポーザル形式で P R の委託事業者を選定しました。内容としては、ふるさと納税のパンフレット 1 万 2, 0 0 0 部の制作、それから雑誌の掲載、ウェブ広告、広告出稿、S N S アカウントの運用になります。

こちらの P R 広告によりまして多くの方を御代田町ふるさと納税のページに誘導できたものと考えております。

それから、今年度のふるさと納税の状況ということでございますが、8 月末時点で約 1 億 3, 5 0 0 万円となっております。昨年度の 8 月末は 1 億 1, 6 7 5 万 4, 0 0 0 円でしたので、昨年比で約 1 1 5 % といった状況になっております。

こちらの増えている要因としましては、本年 4 月に現地決済型のふるさと納税の仕組みをグランディ軽井沢ゴルフ場で導入したこと、それから昨年導入しました一休． c o m ふるさと納税が引き続き好調であることが要因と考えております。

しかし、7 月に示された総務省の制度改正がありまして、御代田町で最も人気の

返礼品であるHIRAMATSUの宿泊券が今年の10月1日から現状の形では取扱いができなくなりました。

総務省からは、全国展開している宿泊施設は自治体との関連性に疑義があるといった理由から、全国展開している宿泊施設は、返礼品価格は1人1泊5万円、これ以下のものしか認めないといった改正内容になっております。

現状の今の宿泊券は、一番安いものでも返礼品価格が1人1泊7万5,000円でありまして、5万円を超えてしまう状況です。

今後については、宿泊券ではなく宿泊クーポン券5万円、こういった形の金券方式で返礼品を提供したいと考えておりますが、これまでのように多くの寄附が集まるかは非常に心配しているところです。

今後もHIRAMATSUとも連携を密にしまして対策を考えて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀喜代志議員。

○13番（内堀喜代志君） 終わります。

○議長（荻原謙一君） ほかに質疑のある方は挙手を願います。

尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 議席番号2番、尾関充紗です。

決算書66ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目4環境衛生費、節18負担金、補助金及び交付金、飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術補助金について、手術件数及び地区ごとの捕獲件数を教えてください。

次、決算書66ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目4環境衛生費、節18負担金、補助金及び交付金、新エネルギー導入奨励金について内訳を教えてください。

決算書76ページをお願いいたします。款7商工費、項1商工費、目1商工振興費、節18補助金及び交付金、UIJターン就業・創業移住支援金900万円について、創業か就業か、また職種などの内訳について教えてください。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤聖子君） 飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術補助金について、手

術件数及び地区ごとの捕獲件数でございますが、令和５年度の手術件数は不妊手術が４０件、去勢手術が３０件で合計７０件に対して補助金を交付いたしました。

地区ごとの捕獲件数につきましては、向原区１件、西軽井沢区１８件、栄町２区２件、上宿区１件、一里塚区１件、塩野区４１件、馬瀬口区６件になります。

以上です。

続いて、令和５年度新エネルギー導入奨励金についての内訳でございます。

交付件数は５件で、対象は全て電気自動車になります。

補助額については、対象設備の購入額により算定式に基づいて算出し、上限は１０万円となっております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 木内産業経済課長。

○産業経済課長（木内一徳君） それでは、決算書７６ページ、ＵＩＪターン就業・創業移住支援金９００万円についてお答えします。

制度の概要も若干交えながら説明させていただきます。

令和５年度のＵＩＪターン就業・創業移住支援金事業の申請件数は３件ありました。

補助額は、３件とも３００万円で、内訳は、補助額１００万円の２人以上世帯に補助額１人当たり１００万円となる１８歳未満の子が２人加算されて２００万円、合計で３００万円でした。３件とも同じ内訳でございます。

３件のうち東京２３区内からの移住が２件、東京２３区外からの移住は１件でした。東京２３区内からの移住者へ補助に関しては、国及び県から町に対し４分の３の補助があり、東京２３区外からの移住者への補助に関しては、県から町に対し２分の１の補助があります。このため国及び県から町に対する補助額は合計６００万円でした。

ご質問いただきました移住者の創業、就業、職種などの内訳については、３件ともテレワークで、県及び町の要綱に定められた所属先企業等からの命令ではなく自己の意思により移住した場合であって、移住先を生活の本拠とし移住前での業務を引き続き行うことといった要件を満たすものでございます。

説明は以上です。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○ 2 番（尾関充紗君） 飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術補助金について、区によって大分件数に偏りがあるようですが、その要因について分かる範囲で教えてください。

○議長（荻原謙一君） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

塩野区 4 1 件、たくさん捕獲していただきましたが、ボランティアさんの活動として行っていたということが大きな要因かと思います。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○ 2 番（尾関充紗君） 以上です。

○議長（荻原謙一君） ほかに質疑のある方は挙手を願います。

池田るみ議員。

○ 1 0 番（池田るみ君） 議席番号 1 0 番、池田るみです。1 件について質問させていただきます。

決算書の 6 8 ページ、款 4 衛生費、項 2 清掃費、目 1 塵芥処理費、備考欄の 0 6 0 一般委託料、0 1 1 一般廃棄物処理委託料 1, 8 6 0 万 5, 9 0 6 円は、令和 4 年度の 2, 0 5 9 万 1, 4 1 9 円から 2 0 0 万円ほど減額となっておりますが、2 1 4 ページの説明資料を見ますと、近年増加していた可燃ごみ処理量が令和 4 年度より 5 1 トン減量となったことからと思われます。

可燃ごみは、この民間への委託と佐久平クリーンセンターにより処理をされていますが、それぞれの令和 4 年度、令和 5 年度の処理量をお聞きます。

また、資源ごみ処理量も令和 5 年度は令和 4 年度よりも 1 1 トン減量となっておりますが、可燃ごみの減量の取組として雑紙の分別を推進しておりますが、雑紙の処理量は、令和 5 年度、令和 4 年度、どのようになっているかあわせてお願いいたします。

○議長（荻原謙一君） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

佐久平クリーンセンターでは、年間の搬入計画量が定められており、当町は 1, 4 4 5 t を超えない範囲でゴミを搬入することができます。1, 4 4 5 t を超えたゴミについては民間業者へ委託しています。

そのため、当町の可燃ごみの処理につきましては、佐久平クリーンセンターから毎月送られてくる搬入量のデータから搬入できる残量を随時確認し、民間業者へ委託する量の調整を行っております。

可燃ごみの処理量につきましては、令和４年度は民間業者委託分は３６５ｔ、佐久平クリーンセンターは１，４４４ｔで、そのうち家庭系可燃ごみが１，１０９ｔ、事業系可燃ごみが７００ｔです。令和５年度は民間業者委託分は３１５ｔ、佐久平クリーンセンターは１，４４３ｔで、家庭系可燃ごみが１，１２１ｔ、事業系可燃ごみが６３７ｔです。家庭系可燃ごみは前年度より１２ｔ増加し、事業系可燃ごみは６３ｔ減少しております。

雑紙の処理量につきましては、令和４年度は４６ｔ、令和５年度は４５ｔで、前年度とほぼ同量でございます。

このことから、人口増により家庭から排出された可燃ごみは増加しましたが、事業所から排出された可燃ごみは家庭から排出された可燃ごみの増加分を打ち消してなお減少するほど排出量が減ったため減額となっております。

また、資源ごみの処理量の減少につきましては、令和４年度と比較して新聞紙の処理量が１６ｔ、書籍、雑誌の処理量が９ｔ減少しており、電子書籍の普及等、デジタル化によるものと推察しています。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○１０番（池田るみ君） 終わります。

○議長（荻原謙一君） ほかに質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

―――日程第９ 議案第７１号 令和５年度御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定

について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第９ 議案第７１号 令和５年度御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

―――日程第１０ 議案第７２号 令和５年度小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の
認定について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第１０ 議案第７２号 令和５年度小沼地区財産管理特別会
計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

―――日程第１１ 議案第７３号 令和５年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計
歳入歳出決算の認定について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第１１ 議案第７３号 令和５年度御代田町国民健康保険事
業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

―――日程第１２ 議案第７４号 令和５年度御代田町介護保険事業勘定特別会計
歳入歳出決算の認定について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第１２ 議案第７４号 令和５年度御代田町介護保険事業勘
定特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

―――日程第１３ 議案第７５号 令和５年度御代田町後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算の認定について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第１３ 議案第７５号 令和５年度御代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

―――日程第１４ 議案第７６号 令和５年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計

歳入歳出決算の認定について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第１４ 議案第７６号 令和５年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

―――日程第１５ 議案第７７号 令和５年度御代田町公共下水道事業特別会計

歳入歳出決算の認定について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第１５ 議案第７７号 令和５年度御代田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

―――日程第１６ 議案第７８号 令和５年度御代田町農業集落排水事業特別会計

歳入歳出決算の認定について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第１６ 議案第７８号 令和５年度御代田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

―――日程第１７ 議案第７９号 令和５年度御代田町個別排水処理施設整備事業

特別会計歳入歳出決算の認定について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第１７ 議案第７９号 令和５年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

―――日程第１８ 議案第８０号 令和５年度御代田小沼水道事業会計利益の処分及び

歳入歳出決算の認定について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第１８ 議案第８０号 令和５年度御代田小沼水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

―――日程第１９ 議案第８１号 令和６年度御代田町一般会計補正予算案（第４号）

について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第１９ 議案第８１号 令和６年度御代田町一般会計補正予算案（第４号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

尾関充紗議員。

○２番（尾関充紗君） 議席番号２番、尾関充紗です。３件について質問させていただきます。

３件とも議案書８８ページとなります。

款６農林水産業費、項３農地費、目４団体営土地改良事業費、節１４工事請負費、ため池浚渫工事４，４００万円について、工事内容の詳細と工事期間について教えてください。また、工事期間中、釣りや園路散策など町民が利用する際に制限があるのか教えてください。

次、款７商工費、項１商工費、目１商工振興費、節１８負担金、補助金及び交付金、ＵＩＪターン就業・創業移住支援金１，３３０万円の増額補正について、申請者が増加した理由を教えてください。また、交付決定者の創業、就業、そして職種などの内訳についても教えてください。

款７商工費、項１商工費、目２観光費、観光総務一般経費について、財源のイベント参加費２０万円の充当先はどちらになるのか教えてください。また、イベントを開催するということかと思いますが、イベント開催経費、開催目的、開催概要等、詳細を教えてください。

○議長（荻原謙一君） 木内産業経済課長。

○産業経済課長（木内一徳君） それでは、まず、ため池浚渫工事費４，４００万円についてお答えさせていただきます。

雪窓湖は、平成２３年度まで実施していた護岸改修工事完了後から池の取水口から徐々に土砂が堆積しヨシが増え始め、現在はヨシ群が湖面の３分の１ほどまで広がっている状況です。

今年度、雪窓湖浚渫の実施に向けて緊急浚渫推進事業債を活用し、浚渫に係る測量設計を実施しました。

工事につきましては、計画では令和７年度に実施を予定していましたが、地元向原区や町民の皆様から早期実施の要望があることから前倒しで工事を実施することとして、工事費４，４００万円の補正予算を計上いたしました。

工事内容につきましては、あらかじめ雪窓湖の水を抜き、堆積した土砂が含まれている水分をできるだけ減らすため底干しを実施します。その後、池内部に重機の足場の確保や土砂を搬出するための仮設道路を設置します。これらの作業の完了後、堆積した土砂等の掘削、それから搬出を実施します。

工事期間については、雪窓湖は農業用ため池であることから、用水を必要としない農閑期である令和６年１０月から令和７年３月末までを予定しています。工事期間中は、浚渫作業、土砂搬出などにより工事車両が公園内を頻繁に走行することから、利用者の安全を確保するため園内の立入りを制限させていただきたいと考えています。

町民をはじめとして公園を利用する皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

続いて、同じ議案書８８ページのＵＩＪターン就業・創業移住支援金１，３３０万円についてお答えいたします。

ＵＩＪターン就業・創業移住支援金は、当初見込みより申請、相談件数が増加していることから、今回１，３３０万円を補正予算に計上させていただきました。

本年４月から７月までの４か月間の実績に基づきますと、東京２３区内からの移住が１件当たり１００万円が補助される２人以上の世帯が４世帯、このうち１人当たり１００万円が加算される１８歳未満の子が４人、合計８００万円となり、１か月平均で２００万円です。

また、東京２３区外からの移住は、１件当たり６０万円が補助される単身世帯が１世帯、１００万円が補助される２人以上世帯が２世帯、このうち１人当たり１００万円が加算される１８歳未満の子が１人で合計３６０万円となり、１か月平

均で90万円です。

このことから、東京23区内と23区外からの移住者への補助の合計額は、1か月当たり290万円となり、本支援金の申請期間が来年の1月9日までですので実質12月末までの今後5か月間を見込み、7月までの実績とあわせて当初予算額との差額1,330万円が不足すると見込みました。

申請者が増加した要因は、当町では本制度を昨年の4月から施行していますが、申請に当たっては当町に移住してから3か月以上1年以内の期間に申請することとされているため、昨年度は制度施行の4月以降に移住された方の申請が移住から3か月以上が経過した7月以降となっていたため、年度当初からの申請受付ができませんでした。

本年度は年度当初から申請を受け付けることができ、昨年度中に当町に移住してこられた方からの申請があることや、長野県の移住支援金ホームページに本制度の実施自治体として当町が掲載されていることもあり、制度の施行から1年経過する中で本制度を利用できる自治体として認知され申請が増加しているものと考えられます。

また、これまでに交付決定を受けた方、7件の創業、就業、職種などの内訳は、テレワークの方が5件、県のマッチングサイトに掲載している求人に応募し採用された方が2件で、マッチングサイトの方の職種は運輸業が1件、農業関連が1件でありました。

続いて、同じページの観光総務費一般経費についてお答えいたします。

今回の補正予算では、東京駅八重洲口前にある東京ミッドタウン八重洲内の「POTLUCK YAESU」での魅力発信イベントに係る予算として、歳入でイベント参加費20万円、歳出では観光総務費一般経費のうちイベント開催事業経費として114万3,000円を計上させていただきました。

「POTLUCK YAESU」は、地域経済等の課題に取り組み、新たな価値を生み出すことを目指し、地域の各分野において活躍される方などが集い、つながるための場と機会を提供する施設で、三井不動産などが主体となり運営されています。

全国各地の自治体がこの「POTLUCK YAESU」を利用して地域の魅力発信や都市部との交流、企業等との連携に係るイベントを開催しており、県内でも

銀座NAGANOと千曲市が今年に入り「POTLUCK YAESU」でイベントを開催しています。

各自治体が企画するイベントのテーマや内容は様々ですが、多くは参加者に地域の食材や地酒などを味わってもらいながらその地域の魅力や産業、移住、ふるさと納税、地域おこしなどをテーマとして情報交換、それから意見交換を実施しております。

当町では、都市部との人的交流や企業等との連携を通じて町内の産業振興や移住促進、ふるさと納税などにつなげるため、本年度当初から来年度以降のPR事業を見据えて「POTLUCK YAESU」の視察や三井不動産の担当者と打合せを重ねた結果、12月にPR事業を実施するめどがついたことから、来年度以降の本格的な事業実施に向けて試験的な位置づけで実施をしたいと考えています。

12月の魅力発信イベントについては、今後、詳細を詰めていく必要はありますが、現時点では、他の自治体の事例を踏まえ当町の新そば、それから町内企業が製造している漬物、アルコールなどを参加者に提供しながら当町の魅力や移住、ふるさと納税などをテーマに情報交換、意見交換をしたいと考えています。

参加者については、ふるさと納税などで当町に関心を持っていただいている方のほか、町内の企業で東京の事業所などに勤務する方にも参加をしていただきたいと考えています。

このことから、平日の夜、仕事帰りの時間帯での開催の予定で、全体で200名程度の参加者を見込んでいます。

本事業の経費内訳は、会場でそば打ちの披露、提供をいただく方への報償費5名を見込んで10万9,000円、職員の旅費6名を見込んで8万1,000円、参加者に提供する食材、飲物等の購入代として32万3,000円、イベント実施に係る備品、食材等の運搬用車両の借上げ代、それから「POTLUCK YAESU」の会場使用料、駐車場使用料として63万円をそれぞれ見込んでおります。

参加者からは1人1,000円の参加費を頂き、200名の参加で20万円を見込みました。参加費は提供する食材や飲物代に充当したいと考えています。

説明は以上です。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 以上です。

○議長（荻原謙一君） ほかに質疑のある方は挙手を願います。

池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 議席番号10番、池田るみです。1件について質問させていただきます。

議案書87ページ、款4衛生費、項2清掃費、目1塵芥処理費、説明欄の14010ごみ集積所新設・移設・解体工事40万8,000円の工事内容と、あわせまして町内の集積所の数をお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

ごみ集積所新設・移設・解体工事の内容でございますが、2件の工事になります。

1件目は、豊昇区の露切台集積所進入路に碎石を敷く工事を実施するものです。現在、露切台集積所への進入路については舗装がされておらず、雨天時はパッカー車の重みで進入路がくぼんでしまい通行に支障を来すことから、碎石敷きを行うものでございます。

2件目は、向原区の楓ヶ丘集積所の更新工事になります。こちらは本年4月に倒木により2基ある既存集積所のうち1基が利用できなくなったため、利用できなくなった既存集積所の解体工事及び新設工事を行うものです。

町内の集積所の数につきましては95か所でございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 人口が増えて世帯も増えている中なんですけれども、現在の収集体制で、今後、集積所の新設は可能であるのかどうかお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

ごみの集積所の設置につきましては、御代田町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第20条第1項に基づき区長さんからの申請を受け、同条第2項で定める設置基準、近傍のごみ集積所までの距離が200m以上で世帯数が30世帯以上を満たす場合、新たに集積所を設置することは可能でございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○ 1 0 番（池田るみ君）　終わります。

○議長（荻原謙一君）　ほかに質疑のある方は挙手を願います。

黒岩　旭議員。

○ 5 番（黒岩　旭君）　議席番号 5 番、黒岩　旭です。

議案書 8 6 ページ、款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 2 予防費、説明欄 0 1 0 0 1 予防接種事業経費 3, 3 7 5 万円について、二つ質問させていただきます。

一つ目は、財源、歳入ですが、議案書 8 0 ページで新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金 2, 0 7 5 万円、衛生費雑入となっています。諸収入、雑入となっている理由を聞かせてください。

二つ目は、歳出で一般財源 1, 3 5 4 万 7, 0 0 0 円を追加し、予防接種事業経費として 3, 3 7 5 万円となっています。新型コロナウイルスの予防接種に対応する事業費と理解しておりますけれども、全額公費による接種は令和 6 年 3 月末で終了し、4 月以降の接種は原則有料となっております。

当町の新型コロナワクチン予防接種はどのような人が対象になるのか。公費、個人負担はどうなるのか。スケジュールはどうになるのかを含め事業内容を聞かせてください。

○議長（荻原謙一君）　浅川保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅川英樹君）　お答えをいたします。

まず、歳入のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

議案書で言いますと 8 0 ページでございます。

コロナワクチンの接種費用を歳入の雑入で受けている理由というところでございますが、こちらにつきましては、本年 8 月 5 日、長野県健康福祉部感染症対策課からのメールにおきまして、国からこの予算科目について本助成金の支払いは資金管理団体、こちらはワクチン生産体制等緊急基金管理団体のことを指しますが、それから市区町村が指定する口座宛てに送付するものであり、国からの補助金等として交付するものではないため国からの予算科目の指定はございません。

雑収入や新型コロナ定期接種確保事業に対する助成金等、各自治体において適切に予算科目を設定していただきますようお願いいたしますといった伝達事項がございまして、それに従いまして収入科目を雑収入とさせていただいたものでございます。

それから、歳出でございます。

議案書 86 ページでございまして、ワクチン接種のことについて詳細をというご質問かと思えます。

まず、ワクチン接種の対象者についてお答えをさせていただきます。

こちらは、議員おっしゃるとおり新型コロナウイルスの感染症ワクチンにつきましては、インフルエンザと同様の B 類の疾病定期予防接種、つまり個人で接種するかどうかを判断するというようになって有料となっております。

国や御代田町で助成をするという対象者の方でございしますが、65 歳以上の方と 60 歳以上 65 歳未満で心臓や腎臓、もしくは呼吸器系の障害を持つ方などを対象としております。御代田町では約 4,600 名というところを想定させていただいております。

それから、公費また個人負担についてというところでございますが、国でこの予防接種の料金を設定しておるんですけれども、その設定額が約 1 万 5,300 円というところを設定されております。ですから、この助成の対象外の方は国の示す 1 万 5,300 円程度が自己負担額ということになります。

この 1 万 5,300 円に対しまして国の助成額が 8,300 円でございます。ですから、残り 7,000 円につきまして自己負担ということになるんですけれども、この 7,000 円のうち町が協調助成をいたしまして 5,000 円ほどの助成を計画しております。7,000 円のうちの 5,000 円を助成するというところで個人の方のご負担は 2,000 円となるというところで計画をしておるところでございます。

参考程度でございますが、近隣で言いますと佐久市さんですとか小諸市さん、また軽井沢町さんなども同様に個人負担 2,000 円で接種を受けていただくという計画で今おります。

それから、予算の関係でございます。

歳入でございますが、国の助成額 8,300 円に 2,500 人分を計上しまして 2,075 万円というところを歳入の予算としております。

歳出につきましては、国の助成額と町の助成額に 2,500 人分を掛けた 3,325 万円というところで計上をさせていただいているところでございます。

この算出根拠の 2,500 人って何というところなんですけれども、こちらは前年度の実績から推計をさせていただいて、2,500 人ぐらいが接種されるんじゃ

ないかというところで推計をさせていただいて予算計上をさせていただいているところでございます。

これとは別に県外医療機関予防接種費用補助金として50万円を計上しております。これが87ページの上段にあります、こちらを計上させていただいた関係で50万円の差額がそこで出ているというところでご理解をいただければと思います。

こちらの50万円の対象につきましては、子宮がんですとか日本脳炎、4種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、BCGなんていうものが対象となっておるところでございます。

それから、期間についてですけれども、インフルエンザと同様に10月15日から来年の1月31日を予定しておるところでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 黒岩 旭議員。

○5番（黒岩 旭君） 終わります。

○議長（荻原謙一君） ほかに質疑のある方は挙手を願います。

五味高明議員。

○11番（五味高明君） 11番、五味です。2件、ご質問させていただきます。

まず、最初に議案書の79ページ、款17財産収入、項2財産売払収入、目1不動産売払収入、これは平和台町営住宅跡地の売却収入とのことですが、当初予算では9,700万円となっておりましたが、補正で1,628万3,000円減、16.8%減額の8,071万7,000円となっております。

当初予算のときの算出諸元と補正のときの算出諸元では何がどう変わったのか。そこをお願いします。また、平米当たりの単価が補正前後でどう変わったのかお願いします。

二つ目です。議案書の91ページ、お願いします。款9消防費、項1消防費、目4災害対策費で、防災士養成研修講座委託料として補正額が382万8,000円計上されております。この内容の詳細をお願いします。

また、これが実施計画に載っているのかと、あと当初予算に盛られなかった理由は何なのかをお願いします。

また、ちょうど3年前の9月、令和3年9月定例会で同僚議員が防災士の資格取得費用の補助についてという質問で、その後、令和4年度より防災士資格取得支援

事業補助金として計上されるようになりまして、令和6年度、今年度も12万9,000円が盛られていますけれども、この補助金との関連はどうなっているのか。

以上、2点についてお願いします。

○議長（荻原謙一君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀岳夫君） それでは、私のほうから議案書の79ページの歳入の不動産売却収入の減額についてお答えいたします。

はじめに当初予算についてでございますが、当初予算が9,700万円ということですが、このうち100万円につきましては法定外公共物の払下げ分といったものですので、平和台分譲地の売却については9,600万円を見込んでいるということで計上しております。

ただ、この当初予算の時点では造成も完了していないため、経費等を積み上げる形で試算を行いました。この積み上げの内容ですが、解体費として1,320万円、設計費として660万円、造成工事費で4,180万円、用地費として3,459万円になります。こちらの用地費については、令和5年度に平和台児童館の跡地を売却したときの鑑定価格を参考に計上しております。

これらを合計し、端数処理しまして9,600万円ということで当初予算に計上しました。こちらは坪単価にすると9万6,340円です。

次に、今回、補正予算でお願いしている減額につきましては、通常の売買実績等を基にしました本年8月1日現在の鑑定価格を基に算出しました。全体平均とすれば坪単価約8万円ほどになります。面積が、こちらは坪で申し上げますけど996.47坪、こちらを乗じまして合計額が7,971万7,000円の収入として見込んでおります。この差額を今回、減額の補正額としております。

ただし、実際の分譲地は10区画ありまして、それぞれ段差や傾斜といった条件により坪単価に違いがありますので、区画ごとでは坪単価が7万6,800円から8万4,300円程度といった金額の設定となる予定でございます。

説明については以上です。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原春樹君） それでは、議案書91ページ、款9項1消防費、目4災害対策費の中の防災士養成研修講座委託料についてご説明をいたします。

まず、内容でございますが、町内において防災知識を持った防災リーダーを増やし地域や職場での防災の担い手になってもらうことを目的としまして、御代田町内で防災士の養成研修講座を実施するよう委託するものでございます。今年度から複数年にわたり同事業を実施する計画としております。

事業費は382万8,000円で、こちらは教本代を含む受講料、受験料、登録料、合計6万3,800円の60名分を委託料としているところでございます。

本事業の対象者は、町内在住者、また町内企業勤務者を想定しているところでございます。

養成研修講座終了後には町に防災士ネットワークを構築しまして、災害時に協力いただくことは当然でございますけれども、地域の避難訓練や防災講座、学校の防災授業の依頼があったときなどにご協力をいただければというふうに考えております。

実施計画でございますが、本事業を計画するに当たり実施計画に変更の計上をさせていただいているところでございます。

また、当初予算に盛りなかった理由でございますが、当初予算策定時には同事業について情報収集段階でありましたが、元旦に起きました能登半島地震を受けまして、改めて自助、共助の必要性を感じ、早急に地域の防災力の向上を図る必要があると判断したため、今回、9月補正予算に間に合わせたものでございます。

それと、防災士の資格取得支援事業補助金との関連でございますが、こちらは以前いただきました防災士資格補助の質問を受けまして、令和4年4月1日から御代田町防災士育成事業補助金交付要綱を制定しまして、防災士の資格取得に係る受講料、教材費、受験料、登録料、交通費、宿泊費の2分の1を補助する事業を実施しております。

しかし、補助事業の申請はこれまで1件しかない状況がありまして、現状、地域の防災力を高めることが喫緊の課題であるという認識から、今回、補正予算を計上させていただいております。

防災士の育成事業補助金につきましては、今回、受験しやすいように御代田町内で講座を開催するものの、この開催に当たって都合の悪い方も想定されます。来年度までは予算計上しまして、その後、判断したいと、このように現状では考えております。

議員の皆様も、既に池田議員、黒岩議員はこの防災士の資格を取得されたと伺っております。ぜひこの機会に議員の皆様にも取得をご検討いただいて、地域の防災力向上にご尽力いただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 五味高明議員。

○11番（五味高明君） 1番目のほうの平和台の土地の話ですけども、解体とか造成で、さっき説明があったようにかなりお金がかかっているんですけど、この辺もちゃんと考慮されて新しい補正で設定されたということによろしいですね。

○議長（荻原謙一君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀岳夫君） そうです。そういったものも含めて鑑定してもらった結果の価格となっております。

○議長（荻原謙一君） 五味高明議員。

○11番（五味高明君） 了解です。もう3回目だね。消防、防災士のほうですけども、この防災士養成研修講座を受けると自動的になれるんですか。それとも、その後、試験があって試験に落ちちゃうと駄目よというのか、その辺を教えていただけますか。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原春樹君） 講習の後に試験がありまして、その合否で防災士の取得が、取れるか取れないかというところになります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 五味高明議員。

○11番（五味高明君） 終わります。

○議長（荻原謙一君） ほかに質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

―――日程第20 議案第82号 令和6年度御代田財産区特別会計補正予算案

（第1号）について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第20 議案第82号 令和6年度御代田財産区特別会計補

正予算案（第１号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

―――日程第２１ 議案第８３号 令和６年度小沼地区財産管理特別会計補正予算案

（第１号）について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第２１ 議案第８３号 令和６年度小沼地区財産管理特別会計補正予算案（第１号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

―――日程第２２ 議案第８４号 令和６年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計

補正予算案（第２号）について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第２２ 議案第８４号 令和６年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第２号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

―――日程第２３ 議案第８５号 令和６年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正

予算案（第２号）について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第２３ 議案第８５号 令和６年度御代田町介護保険事業勘

定特別会計補正予算案（第２号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

――日程第２４ 議案第８６号 令和６年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正

予算案（第１号）について――

○議長（荻原謙一君） 日程第２４ 議案第８６号 令和６年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第１号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

――日程第２５ 議案第８７号 令和６年度御代田町下水道事業会計補正

予算案（第２号）について――

○議長（荻原謙一君） 日程第２５ 議案第８７号 令和６年度御代田町下水道事業会計補正予算案（第２号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第６３号から議案第８７号までは、会議規則第３９条の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託します。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり各常任委員会に付託することに決しました。

―――日程第２６ 陳情第１４号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を

求める陳情―――

―――日程第２７ 陳情第１５号 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべて

のケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情―――

○議長（荻原謙一君） 日程第２６ 陳情第１４号 女性差別撤廃条約選択議定書の速や

かな批准を求める陳情、日程第２７ 陳情第１５号 政府の責任で医療・介護施設

への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情については、

お手元に配付してあります陳情付託表のとおり、会議規則第９２条及び第９５条の

規定により所管の常任委員会に付託しますので、審査願います。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午前１０時５８分